

# CONNECT 利用規約

## 第 1 条(定義)

本規約において、以下の用語は次のとおり定義します。

1. 「本サービス」とは、株式会社ブレイン・ラボ(以下「当社」といいます)が職業紹介事業者を対象として提供する、求人求職関連サービス「CONNECT」における各種情報提供サービスの総称をいいます。
2. 「参画企業」とは、本サービスの参画申込をされ、当社が参画を承諾した職業紹介事業者をいいます。
3. 「求人企業」とは、参画企業の顧客であり、求人を行う企業のことをいいます。
4. 「利用者」とは、就職または転職活動の一環として、本サービスの閲覧者、登録者、応募者、質問者など、本サービスを利用する者をいいます。
5. 「応募」とは、利用者が本サービスを経由して、職業紹介事業者が紹介した求人情報に応募することをいいます。

## 第 2 条(規約の適用)

1. 本規約は、当社が提供する、本サービスを利用する際の一切の行為について適用されます。なお、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス以外の当社提供サービスをご利用いただく場合には、本規約は適用されません。
2. 当社は、本規約に基づき参画企業に本サービスを提供するものとし、参画企業は、本サービスを利用する時点で、本規約の内容を承諾しているものとし、
3. 本サービス期間、利用料、およびその支払方法については当社所定の申込書(以下、「本サービス申込書」といいます)の記載に従うものとし、ただし、申込書に別途定めがある場合または別途合意した場合を除き、本サービス期間は契約締結日より1年間とし、期間満了日の2ヶ月前までに参画企業から書面による別段の意思表示がない場合は、本サービス期間は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とします。
4. 本規約は、当社が提供する「CONNECT」のアプリ・その他サービス画面(以下「本画面」といいます)より、参画企業へ随時提示するものとし、
5. 参画企業と当社が別途合意した場合に、当該合意内容と本規約との間に矛盾・抵触する規定がある場合は、合意書の規定が優先するものとし、

## 第 3 条(規約の変更)

1. 当社は、参画企業に事前に通知のうえ、いつでも本規約を変更することができるものとします。
2. 参画企業が本規約の変更内容に承諾いただけない場合、変更実施日前までに当社に書面で通知し、変更実施日以降についての本サービスの利用を終了するものとします。なお当社は、参画企業の本サービス利用の終了及び終了により生じる事情について一切責任を負いません。

#### 第4条(参画企業への通知)

当社は、前条の場合の他、当社が必要と判断した場合には、参画企業に対して随時必要な事項を本画面への提示、書面の交付その他の当社が選択する手段にて通知するものとします。

#### 第5条(参画企業の禁止事項)

参画企業は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者に対し、ログインIDおよびこれに対応するパスワードを開示もしくは漏洩する行為。
- (2) 第三者に対し、参画企業の企業専用画面を利用させる、もしくは開示する行為。
- (3) 第三者に対し、企業専用画面で知り得た情報、画面コピーなどを漏らす行為。
- (4) 第三者または当社の知的所有権、プライバシー、名誉肖像権等他人の権利を侵害する行為。
- (5) 第三者または当社を誹謗中傷する行為。
- (6) 第三者または当社に不利益を与える、またはそのおそれのある行為。
- (7) 第三者または当社に対し、本サービス及び本サービスの利用に関して、虚偽の情報を告知する行為。
- (8) 当社の各種規定に反する内容を告知する行為。
- (9) 商業目的であると否とを問わず、参画企業が採用活動の目的以外の情報発信を行う行為。
- (10) 利用者に対する信用失墜行為。
- (11) 利用者的一切の情報(以下「エントリー情報」という)を、参画企業の採用活動以外の目的に利用する行為。
- (12) 利用者を参画企業自らが雇用する行為。
- (13) エントリー情報を、第三者に開示または漏洩する行為(利用者本人の同意がある場合を除く)。
- (14) ウィルス、ワーム等コンピューターを汚染・破壊するおそれのある情報、ファイルおよびソフトウェアを掲載、または送信する行為。

- (15) ログイン ID・パスワードの探知、ハッキングまたはその他の手段により、本サービス、他のアカウント、本サービスに接続されたコンピュータシステムまたは、ネットワークへの不法アクセスを試みる行為。
- (16) 本サービスの運営を妨げ、あるいは当社の信用を毀損するような行為、またはそのおそれのある行為。
- (17) 公序良俗、各種法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為。もしくはそれらを告知する行為。
- (18) その他本サービス上不適切と当社が判断する行為。

#### 第 6 条(契約の申込み)

- 1. 参画企業は厚生労働大臣の許認可番号を保有する職業紹介事業者に限ります。
- 2. 当社から参画企業に提供される本サービスの内容、料金その他必要な条件は、本サービス申込書をもって定めるものとします。
- 3. 参画企業が本サービスへの参画を申し込む場合、本規約を承諾のうえで当社所定の方式により申し込むものとします。
- 4. 当社は、参画企業による本サービスの利用に資するために、当社が有する参画企業に係る一切の情報及びデータ(当社が運営する他のサービスの利用に際し収集されたものを含む)を利用することができるものとします。

#### 第 7 条(ログイン ID、パスワードの管理)

- 1. 当社は、本サービスの利用契約成立後、参画企業に対して本サービス管理画面のログイン ID、パスワードを発行します。
- 2. 参画企業は、当社が発行したログイン ID、パスワードについて、厳重な管理を行い、第三者に漏えいしないよう努めるものとします。
- 3. 当社は、参画企業のログイン ID、パスワードが第三者に漏れたことによる参画企業や他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由がある場合はこの限りではありません。
- 4. 参画企業は、企業専用画面(ログイン ID、パスワードを含む)を業務委託先に使用させる場合、その事実を事前に当社まで届け出る義務を負うものとします。
- 5. 参画企業は、企業専用画面(ログイン ID、パスワードを含む)を業務委託先に使用させる場合、業務委託先の使用について、一切の責任を負うものとします。

#### 第 8 条(契約事項の変更等)

参画企業は、当社に届け出た内容に変更があった場合は、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

#### 第9条(利用者対応、進捗管理)

1. 参画企業は、本サービスを経由して利用者とコンタクトをとった場合、当該利用者と直接の面談を行う義務を負うものとします。
2. 参画企業は、本サービスの利用の対価を、利用者が参画企業が紹介した求人企業へ入社したという事実の存在にかからしめる契約(以下「成果報酬型契約」といいます)に基づくものとした場合、以下各号に定める義務を負うものとします。なお、本規約においては成果報酬型契約における本サービスの利用の対価を、以下「利用料」というものとします。
  - (1) 参画企業は、利用者からの応募・質問等を受け付けた場合、利用者に対し5営業日以内に何らかの回答を行うものとします。
  - (2) 参画企業は、利用者から応募を受け付け選考進捗状況に変化があった場合、2週間以内に企業専用画面にて選考進捗状況を更新しなければなりません。
  - (3) 参画企業は、利用者の内定を当社に申告する場合は、企業専用画面にて採用通知書などの証憑を掲示しなければなりません。

#### 第10条(掲載料・利用料)

1. 参画企業は、本サービス申込書に記載の掲載料を当社に対して支払うものとします。掲載料は、当社が掲載開始月の月末に参画企業に請求し、参画企業はこれを請求月の翌月末日までに当社指定の銀行口座へ振り込みの方法をもって支払うものとします。なお、支払いに要する手数料は参画企業の負担とします。
2. 当社と参画企業が成果報酬型契約を締結している場合、参画企業に応募した利用者が、当該応募の日より2年以内に求人企業より採用を決定され、利用者が求人企業へ入社した場合(求人内容が紹介予定派遣であって、派遣契約から求人企業の直接雇用に移行する場合も含む)、参画企業は当社へ本サービスの利用料を支払うものとします。利用料は、当社が、利用者が求人企業へ入社することが決定した月(紹介予定派遣の場合は、直接雇用に移行する月)の月末までに参画企業に請求し、参画企業はこれを請求月の翌月末日までに当社指定の銀行口座へ振り込みの方法をもって支払うものとします。なお、支払いに要する手数料は参画企業の負担とします。
3. 成果報酬型契約において、参画企業が利用者の事前の承諾を得たうえで、本サービスを経由しない方法により、自己の保有する求人案件に利用者を紹介する場合または参画企業が提携する他の職業紹介事業者の保有求人案件に利用者を紹介する場合等(以下、合わせ

て「再紹介等」といいます)においても、利用者が再紹介等により入社に至った場合は、申込書記載の利用料が発生するものとします。

4. 成果報酬型契約においては、一度発生した利用料はいかなる理由があろうとも消滅せず、利用者が求人企業を退社した場合などについても、当社は参画企業に対して利用料返還の義務を負いません。

#### 第 11 条(サービスの中断、終了)

1. 運用上あるいは技術上等の理由で、当社が本サービスの一時的な中断の必要があると判断した場合、参画企業に事前に通知することなく、当社は一時的に本サービスの提供を中断することがあります。
2. 当社は、特段の事情により、やむを得ず本サービスの提供を中止する必要があると判断した場合、本サービスの提供を長期的に中断もしくは終了することができるものとします。

#### 第 12 条(サービス利用の停止)

参画企業が以下のいずれかの事由に該当する場合、当社は該当参画企業に事前に何ら通知することなく、直ちに本サービスの利用を停止させることができます。

- (1) 告知された情報に悪質な誤りがあった場合。
- (2) 本サービスの運営を妨害した場合。
- (3) 他の参画企業のログイン ID、パスワードを不正に使用した場合。
- (4) 支払期日を過ぎても、なお利用料等本サービスに関する料金などが支払われない場合。
- (5) 手形または小切手が不渡りとなった場合。
- (6) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、または特別清算開始などの申し立てがあった場合。
- (7) 差押え、仮差押え、仮処分、競売、租税滞納処分、その他の公権力の処分を受けた場合。
- (8) 官公署等により業務停止等の処分を受けた場合。
- (9) 本規約のいずれかに違反した場合。
- (10) その他当社が参画企業として不適当と判断した場合。

#### 第 13 条(免責)

1. 参画企業は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、当社は、本サービスの利用(これに伴う当社または第三者への情報提供行為等を含みます)によって参画企業に生じたコンピュータシステムの損害、データの損失などを含む、いかなる損害(当社が客観的に合

理的と判断される水準の措置を講じていたにもかかわらず、ウイルス・ハッキング等を原因として生じる損害も含みます)についても何ら責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの利用により参画企業の条件を満たす人材が見つからなかった場合であっても、何らの責任及び賠償義務を負わないものとします。
3. 再紹介等に関し、利用者その他第三者から当社に対して訴訟提起、その他クレーム等の申し立てがなされた場合、参画企業がその責任と費用においてこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、天変地異、その他当社の責めによらない事由による被害(本サービスの中断を含む)が生じた場合であっても、その損失について参画企業に対し一切の責任を負わないものとします。
5. 本規約に定める一時的な本サービスの中断により、参画企業による本サービスへの情報の反映やエントリー情報の受信に遅れが生じた場合であっても、当社は何ら責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービスにおけるデータが消去・変更されないことを保証できません。必要なデータは参画企業が自己の責任において保存するものとします。
7. 参画企業は、機能、サービスの向上や安定的なシステム運用等の目的で、本サービスのインターフェイスを参画企業への事前の通知なく変更することがあること、およびそれにより当該変更後のインターフェイスと操作マニュアル内の表示が異なる事態が生じる可能性があることを承諾するものとします。

#### 第 14 条(支払義務)

参画企業は、本サービスを通じて発生した料金については、いかなる場合においても、申込書記載または申込書に基づく金額の全額支払わなければならないものとします。

#### 第 15 条(提供情報保証の否認)

1. 本サービスにおいて提供される情報(エントリー情報、その他利用者により提供される情報)は、利用者の責任で提供されるものです。参画企業は、当社が採用の確実性、利用者の資質・能力および参画企業への適合性等、本サービスの効果に関する何らの保証もしないことを予め承諾し、自己の責任において利用するものとします。
2. 当社は、参画企業が本サービスに参画して紹介した利用者に関し何らの保証もしないものとします。

#### 第 16 条(利用者情報の取り扱い)

1. 参画企業は、利用者情報を本人の同意なく第三者に対して開示、提供しないものとします。
2. 参画企業は、利用者情報を本人の同意なく、本サービスの利用目的以外で、利用複製または改変してはならないものとします。
3. 当社は、参画企業が、利用者から収集した個人情報の内容、または参画企業が利用者に対して行う連絡の内容に関して、一切責任を負わず、本サービスを通じて受信された利用者の個人情報の内容確認や変更も一切行わないものとします。ただし、次の事由に該当する場合は、参画企業に予告なく利用者の個人情報の内容確認や変更、削除を行うことができるものとします。
  - (1) 期限切れの記録を削除する場合。
  - (2) 個人情報の主体者から内容確認、変更、削除の請求があった場合。
  - (3) 知的財産権その他の権利を保護するために行う場合。
  - (4) 利用者が会員登録の際に提供した情報に虚偽の事実が含まれていることが判明した場合、あるいは本サービスの利用者に適用される規約の定めにより利用者が違反した場合。
  - (5) 本サービスのシステム管理上やむをえない場合。
  - (6) 本サービス運営の上で削除が適切であると当社が判断した場合。

#### 第 17 条(統計情報の利用)

当社は、本サービスより参画企業および個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権は当社に帰属するものとします。

#### 第 18 条(知的財産権)

本サービスを通じて、当社が提供する情報に関する著作権やコンテンツの知的財産権は、当社に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。本サービスのコンテンツを無断で使用することを禁じます。また、本サービスのコンテンツを本サービスの利用以外の目的で使用(転載、複製、出版、公開)しようとする場合は、事前に当社の承諾を得なければなりません。

#### 第 19 条(第三者に対する責任)

参画企業が本サービスの利用により、利用者を含む第三者との間に生じたいかなる紛争、損害も参画企業の責任において解決し、当社は何らの責任を負わず、一切介入しないものとします。

#### 第 20 条(損害賠償)

参画企業が本規約に違反し、故意または過失により当社に対し損害を与えた場合、参画企業は当社に対し直接・間接を問わず一切の損害の賠償義務を負うものとします。

#### 第 21 条(ペナルティ)

当社と参画企業が成果報酬型契約を締結しており、参画企業が本規約第 9 条の義務を怠った場合、および本規約第 10 条 2 項 3 項の応募日に関して当社に対し虚偽の報告を行った場合は、参画企業は、ペナルティとして、義務違反および虚偽報告 1 件につき、金 200 万円を支払うものとします。

#### 第 22 条(反社会的勢力の排除)

1. 参画企業は、自ら(主要な出資者、役員、およびそれに準ずる者を含む)が下記の各号のいずれにも該当しないこと、過去 5 年間も該当しなかったこと、および下記の各号の個人または団体(以下、これらをまとめて「反社会的勢力」といいます。)と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないことを確約するものとします。
  - (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。その後の改正を含む)」に定める暴力団(以下同じ)
  - (2) 暴力団の構成員(準構成員を含む)
  - (3) 暴力団関係企業または暴力団もしくは暴力団の構成員が出資もしくは業務執行に関して重要な地位に就いている団体
  - (4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロおよびこれらに準ずる反社会的勢力に該当するもの
  - (5) 特殊知能暴力団およびこれに準ずる反社会的勢力に該当する団体またはその構成員
  - (6) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号。その後の改正を含む)」に定める団体
  - (7) その他前各号に準ずる者
2. 参画企業は、自らまたは自らの役員および従業員もしくは第三者を利用して下記の各号いずれの行為も行わないことを表明し、確約するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為

3. 参画企業が前2項のいずれかに違反していると合理的に判断した場合は、当社は参画企業に対して何らの通知、催告をすることなく、本サービスの提供を終了することができるものとし、これによって参画企業に生じた損害について当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第23条(準拠法および管轄)

本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第24条(協議解決)

本規約の解釈等に疑義が生じた場合および規定されていない事項については、当社と参画企業は協議の上円満に解決するよう努力するものとします。

**平成29年9月26日適用**